

8月から高額療養費制度が見直されます

問 保険年金課 国保年金係 ☎ 69-2140 ☎ 63-4618
保険年金課 後期高齢・福祉医療係 ☎ 69-2142 ☎ 63-4618



医療費の自己負担を軽減する「高額療養費制度」について、国の方針に基づき、8月診療分から自己負担上限額などが段階的に変更されます。この見直しは、制度全体の持続可能性の確保のためです。

Q 高額療養費制度とは？

1カ月に医療機関や薬局の窓口で支払った医療費が高額になった場合、所得に応じて定められた自己負担限度額を超えた分が払い戻される仕組みです。

8月から見直しされる内容

- 月額上限の引き上げ
所得に応じ、月間の自己負担限度額が段階的に引き上げられます。
- 年間上限額の新設
1年間（8月～翌年7月）の自己負担総額に上限が設けられ、毎月続けて高額な治療を受ける方の年間負担が抑えられます。
- 多数回該当で自己負担軽減
直近12カ月の間に高額療養費に該当した月が3カ月以上ある場合、4カ月以降は自己負担限度額が軽減されます。
※70歳以上の非課税世帯の一部は除く

令和9年8月からは、所得に応じた区分がさらに細くなり、上限額が再度見直される予定です。

高額療養費制度の見直しに係るQ & A

Q 8月から医療費の支払いは増えますか？

A 全員が増えるわけではありません。手術や入院などで、1カ月の医療費が自己負担限度額に達した月だけ負担が増えます。

Q 自分の上限額はどこで確認できますか？

- A 次のいずれかで確認できます。
- マイナポータル
 - 資格確認書（任意記載事項がある場合）
 - 限度額適用認定証 等

▼マイナポータル



Q 高額療養費の支給を受けるためにはどうしたらよいですか？

- A 次のとおりです。
- ① マイナ保険証・限度額適用認定証・資格確認書（任意記載事項がある場合）を提示した場合
→窓口での支払いを最初から「自己負担限度額」までに抑えられます。
 - ② ①がない場合
→医療機関で負担額をいったん全額支払い、後日加入している保険者へ支給申請が必要です。



厚生労働省コールセンター ☎ 0120-617-111



制度の見直しについて詳しくはこちら
（厚生労働省ホームページ）

9月からの集団健診（検診）のお知らせ

問 (がん検診・基本健診)健康医療政策課 健康増進係 ☎ 69-2168 ☎ 63-4085
(特定健診)保険年金課 国保年金係 ☎ 69-2141 ☎ 63-4618



9月からの集団健診（検診）について、下記のとおり実施します。定期的に健診（検診）を受診し、病気を予防しましょう。詳しくは、健診（検診）カレンダーをご覧ください。



健診（検診）
カレンダー

予約方法 電話またはWEB予約（大腸がん検診・特定健診は予約不要です）

※電話回線が混み合う場合がありますので、WEB予約をご活用ください。

	電話予約	WEB予約
がん検診:40歳以上 (子宮頸がんは30歳以上)	専用ダイヤル: 0120-504-686 予約期間:8月5日(水)～7日(金) 受付時間:9:00～17:00	予約期間:8月5日(水)～21日(金) WEB予約はこちら  24時間 対応
特定健診:40歳～64歳	集団健診は予約不要です。下記日程に直接会場へお越しください。	
基本健診:16歳～39歳		予約期間:健診実施日の2日前まで WEB予約はこちら  24時間 対応

健診（検診）日程

実施日	会 場	受付時間				
		胃・肺がん	大腸がん	乳・子宮頸がん	基本健診	特定健診
		9:00～9:15(女性) 9:30～9:45(女性) 10:00～10:15(男性) 10:30～10:45(男性)	容器販売・配布 9:00～11:00	13:30～13:45 14:00～14:15 14:30～14:45	9:00～10:45	9:00～11:00
9月8日(火)	土山 開発センター	●	●	●		●
9月16日(水)	信楽 開発センター	●	●	●		●
9月17日(木)	甲南地域 市民センター	●	●	●		●
9月25日(金)	かふか 生涯学習館	●	●	●	●	●
9月26日(土)		●	●	●		●
9月29日(火)					● 9:30～10:45※	
10月6日(火)	水口 保健センター	●	●	●		
10月7日(水)		●	●	●		
10月14日(水)		●	●	●		●
令和9年 1月13日(水)					● 9:30～10:45※	

※9月29日(火)、令和9年1月13日(水)の基本健診は、ママ健診と同日に実施します。